

■ ■ ■ 特許法（その1） ■ ■ ■

教科書 45 頁～

● 特許制度の目的（特許法 1 条； the purpose of the Japanese Patent Act）

「この法律は、発明の保護及び利用を図ることにより、発明を奨励し、もって産業の発達に寄与することを目的とする。」

The purpose of this Act is, through promoting the protection and the utilization of inventions, to encourage inventions, and thereby to contribute to the development of industry.

● 発明の \_\_\_\_\_（特許法 2 条； the definitions of the Japanese Patent Act）

「発明とは、① \_\_\_\_\_ を \_\_\_\_\_ した ② \_\_\_\_\_ 的 \_\_\_\_\_ の ③ \_\_\_\_\_ のうち ④ \_\_\_\_\_ のものをいう。」

"Invention" in this Act means the highly advanced creation of technical ideas utilizing the laws of nature.

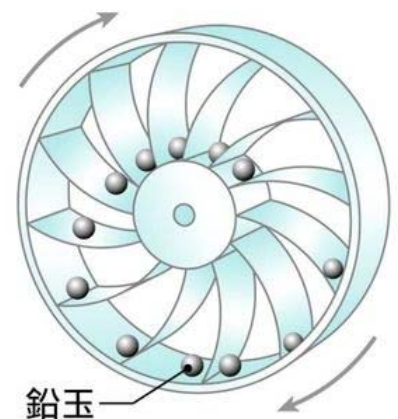
要件 ① に当てはまらないもの

× \_\_\_\_\_ の法則（∵自然法則 \_\_\_\_\_ だから）  
law of universal gravitation

× \_\_\_\_\_  
perpetual motion machine

例：時計回りに機関を回転させると、おもりが落ちる勢いで回転が連続して起こり、いつまでも自動的に動き続ける装置

（∵自然法則に \_\_\_\_\_ しているから）



× 売れ行きが良くなる商品の \_\_\_\_\_

(∵人間の精神活動・心理状態を利用しているに過ぎないから)

× \_\_\_\_\_ の \_\_\_\_\_

(∵学問上の法則であって、自然法則ではないから)

× \_\_\_\_\_ や \_\_\_\_\_ の \_\_\_\_\_

(∵人間が定めた \_\_\_\_\_ 的な取り決めであって、自然法則ではないから)

### 要件②に当てはまらないもの

× リオネル・メッシを超える \_\_\_\_\_ の \_\_\_\_\_

(∵個人の \_\_\_\_\_ が必要で、技術者が学んでも \_\_\_\_\_ できない)

○ おおたにしょうへい 大谷翔平そっくりの球を投げる \_\_\_\_\_

× \_\_\_\_\_ や彫刻 (→ \_\_\_\_\_ 法や \_\_\_\_\_ で保護される)

### 要件③に当てはまらないもの

× \_\_\_\_\_ の \_\_\_\_\_ を \_\_\_\_\_ した (∵創作していないから)

### 要件④

→ \_\_\_\_\_ でないものは, \_\_\_\_\_ 法で保護される